

令和2年第37回

美幌町農業委員会総会議事録

令和2年4月16日 1日間 第全号

美 幌 町 農 業 委 員 会

1. 開催日時 令和2年4月16日(木) 午後1時30分から午後1時51分

2. 開催場所 美幌町議会議事堂

3. 出席委員は次のとおりである。(20人)

| | | | | | |
|--------|-----|----------|--------|-----|---------|
| 職務代理者 | 1番 | 日下 優 君 | 農地部会長 | 2番 | 白石 愛 君 |
| | 3番 | 大西 政 雄 君 | | 4番 | 根塚 信義 君 |
| | 5番 | 中村 寿恵子 君 | | 6番 | 小林 勝義 君 |
| | 7番 | 小泉 豊和 君 | 振興副部会長 | 8番 | 加藤 安弘 君 |
| | 9番 | 佃 徹 君 | | 10番 | 寺本 恵二 君 |
| | 11番 | 日並 一三 君 | | 12番 | 重清 幸良 君 |
| | 13番 | 木村 勝彦 君 | | 14番 | 西 学 君 |
| | 15番 | 日並 洋 君 | | 16番 | 齋藤 一男 君 |
| 農地副部会長 | 17番 | 東 砂裕理 君 | 振興部会長 | 18番 | 千葉 正美 君 |
| | 19番 | 松本 訓宜 君 | 会 長 | 20番 | 鈴木 幸往 君 |

4. 農業委員会事務局職員は次のとおりである。(4人)

| | | | |
|------|-----------|--------|---------|
| 事務局長 | 佐々木 鑑 仁 君 | 総務担当主査 | 矢野 豊 君 |
| 総務担当 | 荒木 翔 君 | 臨時筆生 | 寺田 裕子 君 |

議事日程

令和2年第37回 美幌町農業委員会総会
令和2年4月16日 午後1時30分開会

- | | | |
|------|---------|--|
| 日程第1 | | 議事録署名委員及び総会書記の指名について |
| 日程第2 | | 諸般の報告について |
| 日程第3 | | 会期の決定について |
| 日程第4 | | 会務報告について |
| 日程第5 | 報告第57号 | 第18回 振興部会会議結果報告について |
| 日程第6 | 報告第58号 | 第9回 農地部会会議結果報告について |
| 日程第7 | 議案第144号 | 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について |
| 日程第8 | 議案第145号 | 農業経営基盤強化促進法第18第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について |
| 日程第9 | 議案第146号 | 河川敷地占用に関する権利譲渡承認申請について |

(ブザー)

| | |
|-------|--|
| 議 長 | ご苦労様です。 |
| 事務局長 | 本日の出席委員は20名でございます。定足数に達しており総会は成立しておりますので只今より令和2年第37回美幌町農業委員会総会を開会致します。議長につきましては美幌町農業委員会総会会議規則第10条の規定により会長が務めることとなっておりますので議事進行につきましては鈴木会長にお願い致します。 |
| 議 長 | それではこれより、議事に入ります。 |
| 議 長 | 日程第1、「議事録署名委員及び総会書記の指名について」。議事録署名委員は総会会議規則第21条の規定により議長において指名致します。議事録署名委員は議席番号8番加藤委員、同じく議席番号9番佃委員を指名致します。なお、本日の総会書記には事務局職員の矢野総務担当主査と荒木総務担当を指名致します。 |
| 議 長 | 日程第2、「諸般の報告について」は事務局長より報告させます。 |
| 事務局長 | 諸般の報告を申し上げます。本日の会議に付議されております案件はお手元に配布しております議事日程のとおり報告2件、議案3件となっております。朗読については省略させていただきます。以上で諸般の報告を終わります。 |
| 議 長 | 日程第3、「会期の決定について」は付議、案件数から見て本日1日間と致したいと思いますがご異議ありませんか。 |
| 議 長 | (「なし」の声) |
| 議 長 | ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定致します。 |
| 議 長 | 日程第4、「会務報告について」は議案書2ページに記載のとおりであります。 |
| 事務局長 | 私からオホーツク優良農業青年の受彰者についてご報告をさせていただきます。令和元年度は美和の池端翔平さん、豊幌の石田将人さんのお二人が受章されました。例年、4月上旬にオホーツク農業委員会連合会の総会があり、その前段で表彰式が行われておりますが今回の総会並びに表彰式は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたことから受章者の方のお名前のみご報告をさせていただきます。以上でございます。 |
| 議 長 | 何かご質問はございませんか。 |
| 議 長 | (「なし」の声) |
| 議 長 | ないようですので「会務報告について」は承認することに決定を致します。 |
| 議 長 | 日程第5、報告第57号「第18回振興部会会議結果報告について」を議題と致します。部会長の報告をお願い致します。 |
| 振興部会長 | 第18回振興部会会議結果報告書。振興部会の会議結果について美幌町農業委員会部会等設置規定第11条第1項の規定により下記のとおり報告する。令和2年3月25日。 |

| | |
|--------|---|
| 総務担当主査 | <p>美幌町農業委員会振興部会長千葉正美。美幌町農業委員会会長鈴木幸往様。記。1 案件（1）令和元年度振興部会所掌事務報告について。（2）令和2年度振興部会所掌事務（案）について。2 開催日時、令和2年3月25日（水）午後2時55分から午後3時5分。3 場所、議会第1・第2議員控室。4 出席者、私他計8名、事務局、佐々木総務担当主査。5 会議結果につきましては事務局よりお願い致します。</p> <p>会議結果についてご報告致します。（1）令和元年度振興部会所掌事務報告につきましては議案参考資料1ページから2ページの事務報告により提案しまして承認されております。（2）令和2年度振興部会所掌事務（案）につきましては議案参考資料3ページの事務（案）により提案しまして承認されております。ご説明は以上でございます。</p> |
| 議 長 | <p>ご異議ありませんか。</p> <p>（「なし」の声）</p> |
| 議 長 | <p>ご異議なしと認め、報告第57号「第18回振興部会会議結果報告について」は承認することに決定を致します。</p> |
| 議 長 | <p>日程第6、報告第58号「第9回農地部会会議結果報告について」を議題と致します。副部会長の報告をお願い致します。</p> |
| 農地副部会長 | <p>第9回農地部会会議結果報告書。農地部会の会議結果について美幌町農業委員会部会等設置規程第11条第1項の規定により下記のとおり報告する。令和2年3月25日。美幌町農業委員会農地副部会長東砂裕理。美幌町農業委員会会長鈴木幸往様。記。1 案件（1）令和元年度農地部会事業報告について。（2）令和2年度農地部会事業計画（案）について。2 開催日時、令和2年3月25日（水）午後2時56分から午後3時14分。3 開催場所、議会委員室。4 出席者、私他計8名、鈴木会長、事務局、酒井事務局長、荒木総務担当。5 会議結果につきましては事務局よりお願い致します。</p> |
| 総務担当 | <p>会議結果についてご報告致します。（1）令和元年度農地部会事業報告につきましては議案参考資料4ページから5ページ、8ページから10ページによりご提案し承認をいただきました。（2）令和2年度農地部会事業計画（案）につきましては議案参考資料6ページから7ページによりご提案し承認をいただきました。ご説明は以上でございます。</p> |
| 議 長 | <p>ご異議ありませんか。</p> <p>（「なし」の声）</p> |
| 議 長 | <p>ご異議なしと認め、報告第58号「第9回農地部会会議結果報告について」は承認することに決定を致します。</p> |
| 議 長 | <p>日程第7、議案第144号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題と致します。 内容番号35号から36号は関連がございますので一括上程を致します。</p> |
| 総務担当主査 | <p>内容番号35号から36号について一括ご説明致します。本件は農業経営基盤強化促進法より賃貸借している農地について賃借人が法人を設立したことに伴い借受者の変更をするため合意解約したものでございます。賃借人は〇〇の〇〇さん、合意解約年月日は令和2年3月27日、土地の引き渡し年月日は令和2年3月27日でございます。内容番号35号についてご説明致します。賃貸人は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、土地の所在地は〇〇番〇〇ほか計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡で土地明細につきまして</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>ては議案8ページをご覧ください。賃貸期間は平成25年2月26日から令和4年11月26日までの10年間でございます。次に内容番号36号についてご説明致します。賃貸人は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は〇〇番〇〇内ほか計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、賃貸期間は平成28年3月29日から令和8年3月31日までの10年間でございます。</p> <p>以上、本件は合意解約日と土地引き渡し日が同一のため、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので賃貸借の解約が成立していると考えられます。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p> |
| 議 長 | <p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p> |
| 議 長 | <p>ご異議なしと認め、内容番号35号から36号は適当と認めます。</p> <p>議案第144号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」は適当と認めることに決定を致します。</p> |
| 議 長 | <p>日程第8、議案第145号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題と致します。</p> <p>内容番号260号。</p> |
| 総務担当主査 | <p>内容番号260号についてご説明致します。参考資料は13ページをご覧ください。本件は期間満了に伴う再貸付案件でございます。利用権の設定をする者は〇〇の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇ほか計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、賃貸借料は議案記載のとおりで、賃貸期間は令和2年5月1日から令和12年4月30日までの10年間、利用調整日は令和2年4月7日でございます。</p> <p>以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。</p> |
| 18 番 | <p>内容番号260号につきましては只今事務局説明のとおりです。この案件は期間満了に伴う再貸付案件で双方の意向を確認したところ、貸付期間・賃貸料とも前回と同じ条件で再契約することになりました。</p> <p>〇〇さんは家族ふたりで甜菜、小麦、馬鈴薯、かぼちゃなどを作付けし、堅実に営農されておりますのでよろしく申し上げます。</p> |
| 議 長 | <p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p> |
| 議 長 | <p>ご異議なしと認め、内容番号260号は適当と認めます。</p> <p>内容番号261号から262号は関連がございますので一括上程を致します。</p> |
| 総務担当主査 | <p>内容番号261号から262号について一括ご説明致します。本件は先の議案第144号で合意解約した案件で〇〇が3月9日付けで認定農業者となったことから借受人を変更するものでございます。利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さん、賃貸借料は議案記載のとおりで、利用調整日は令和2年4月1日でございます。</p> <p>内容番号261号についてご説明致します。参考資料は14ページをご覧ください。利用権の設定をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、土地の所在地は〇〇番〇〇ほか計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡で土地の明細につきましては議案11ページをご覧ください。賃貸期間は令和2年4月17日から令和4年11月26日までの3年間でございます。次に内容番号262号についてご説明致します。参考資料は15ページを</p> |

| | |
|---|--|
| <p>8 番</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> | <p>ご覧願います。利用権の設定をする者は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は〇〇番〇〇内 ほか計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、賃貸期間は令和2年4月17日から令和8年3月3 1日までの6年間でございます。</p> <p>以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項 の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお 願い致します。</p> <p>内容番号261号と262号につきましては只今事務局説明のとおりです。この案件 は〇〇さんが法人を設立したことから農業公社と〇〇さんとの借受人を法人に変更する ものです。</p> <p>〇〇さんは法人化して畑作三品の他、玉ねぎ、人参を作付けされ、意欲的に営農され ておりますのでよろしくお願ひします。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>ご異議なしと認め、内容番号261号から262号は適当と認めます。 議案第145号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集 積計画(案)の決定について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。</p> |
| <p>議 長</p> <p>総務担当</p> <p>2 番</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> | <p>日程第9、議案第146号「河川敷地占用に関する権利譲渡承認申請について」を議 題と致します。</p> <p>内容番号3号。なお、内容番号3号につきましては〇〇委員が当事者となっております ので農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定に基づき「議事参与の制限」に より、〇〇委員には当該事案の開始から終了まで退席をお願い致します。</p> <p>(〇〇委員 退席)</p> <p>内容番号3号についてご説明致します。参考資料は17ページをご覧願います。 本件は〇〇の〇〇さんが本年1月総会において農業公社に売買し、本年3月総会において 〇〇さんが農業公社から賃貸したことに伴い、〇〇さんが占有していた河川敷地について 〇〇さんが耕作することになり、今回、河川敷地占有権の譲渡申請が提出されましたので、 北海道知事宛に意見書を提出する必要があるため、審議を求めるものでございます。</p> <p>譲渡人は〇〇の〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇さんでございます。占有河川は網走川 水系美幌川、占有場所は〇〇番〇〇地先、面積は〇〇㎡でございます。その他の内容につ きましては確認委員さんよりお願い致します。</p> <p>内容番号3号につきましては只今事務局説明のとおりです。この案件は〇〇さんが借 りる農地にある河川敷地の占有の権利を〇〇さんが〇〇さんに譲渡するもので内容につ いては4月6日、西委員と確認してきましたのでよろしくお願ひ致します。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>ご異議なしと認め、内容番号3号は適当と認めます。</p> <p>(〇〇委員 入席)</p> |

議 長 議案第146号「河川敷地占有に関する権利譲渡承認申請について」は申請内容を適
当と認め、北海道知事宛に意見を付して進達することに決定を致します。

議 長 以上で全議案の審議を終了しました。
これを持ちまして第37回美幌町農業委員会総会を閉会致します。

(ブザー)

議 長 ご苦勞様でした。

閉会 午後1時51分